

品川区 児童見守りシステム (まもるっち)

みんなの力で、児童の安全を守ります。

① 児童見守りシステム(まもるっち)とは？

地域の支えあい・助け合いによる**安全・安心なまちづくり**の実現を目的とする、品川区独自の防犯システムです。

システムは必ずしも犯人の撃退やお子様の安全を保障するものではなく、地域で児童を見守り、万一の場合は児童の保護や付近の状況確認をお願いするものです。

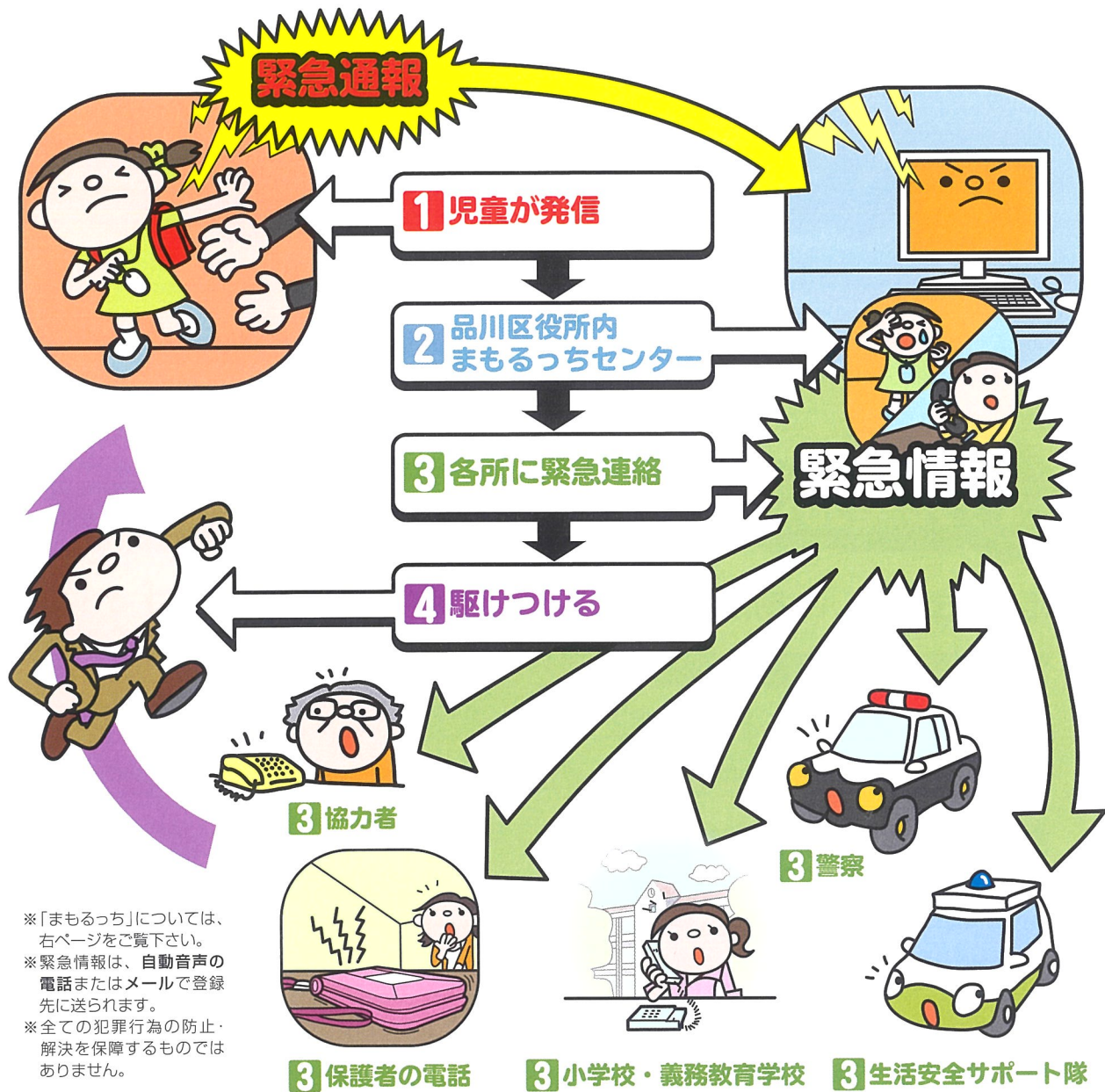


② システム運用時間

▶ 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後8時
(日曜・祝日を除く)

(注) 運用時間外に緊急通報があった場合には登録した保護者の方へ
自動音声またはメールで連絡が入ります。(まもるっちセンターの有人対応はありません。)

③ 児童見守りシステム(まもるっち)全体の流れ



- 1** 児童が危険を感じた時に「まもるっち」の防犯ブザー用ストラップを引っ張ると、警報音が鳴ると同時に品川区役所内のまもるっちセンターに通報されます。
- 2** 「まもるっち」とまもるっちセンターとがハンズフリーで通話が可能となり、状況の確認が行われます。
- 3** 緊急通報であると判断した場合、状況に応じて生活安全サポート隊・保護者・学校・警察・協力者へ連絡をします。
- 4** 連絡を受けた人が、児童の元へ駆けつけ児童の保護または状況確認をします。

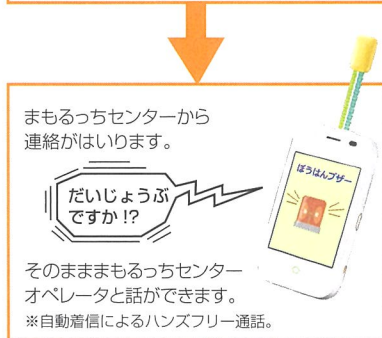
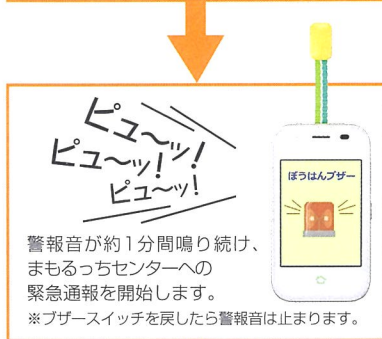
4 まもるっち

まもるっちは、区内在住の児童および区立小学校・義務教育学校（前期課程）に通う児童に無償で貸与しています。

※まもるっちの貸与には「登録書」の提出が必要です。

「登録書」には利用する児童名・保護者名、児童が緊急通報をした場合の連絡先（3件）等の記載が必要です。

助けを求めたいときは



防犯ブザー用ストラップ



標準機能

- 緊急地震速報
 - ・緊急地震速報を受信し、児童へ通報します。
- 学校モード
 - ・病院・学校などに入る時には、側面の電源ボタンを長押しすると学校モードになります。学校モードになると、電源はオフになりますが、防犯ブザーと位置検索機能は作動します。
- 防犯ライト
 - ・防犯ライトを点灯させることができます。



しなぼう

品川区防犯マスコットです。
品川の『しな』と防犯の『ぼう』をとり『しなぼう』と名づけました。
アルプスで番犬・護衛犬として活躍するパーニーズ・マウンティンドッグをイメージしてデザインされました。

オプション機能(有料)

- 「特定通話」「特定ショートメッセージ」(※Eメールを送受信する機能はありません。)
- ▶あらかじめ登録した相手との通話とメッセージのやり取りが可能。10件まで登録ができます。
- 電池残量通知
 - ▶充電が必要になると、まもるっちの電話帳に登録された緊急連絡先1に自動でメッセージを通知し、電池切れを事前にお知らせします。
- 休日・夜間の見守り(選択制)
 - ▶警備会社の現場急行サービスが利用できます。

5 協力者について

我が子を地域で見守ってもらうのと同時に、他の児童を見守る地域の
一員として、保護者の方へ協力者としての登録をお願いいたします。

1 協力者の役割

緊急通報を受けた際に児童の様子や付近の状況を確認して下さい。
※危険な対応は避け、犯人の逮捕や撃退は警察に任せます。

2 協力者への連絡

あらかじめ登録したメールアドレスや電話番号に緊急通報を発信した児童の情報をお送りします。

3 協力していただく時間

月曜日から土曜日までの午前 7 時30分から午後 8 時まで。(日曜・祝日を除く)
すべての時間にご協力いただかなくてもかまいません。

4 保険

協力者として登録した方は、全員ボランティア保険に加入していただきます。
※手続や費用は区が負担します。

6 ご利用にあたって

- ①携帯電話への緊急情報(電子メール)の受信には、通常の電子メールと同様、ご契約の携帯電話会社のパケット通信料などが発生することがあります。
- ②児童見守りシステム(まもるっち)の位置精度は、児童からの通報発信の状態により変化します。また、電波通信状況により、緊急情報が送れない場合や情報の伝達が遅れることがあります。
- ③オプション機能(有料)については、別途通信事業者との契約となりますので、通信事業者から料金請求がなされます。
- ④個人情報の取扱について
児童見守りシステム(まもるっち)のご利用にあたり、登録書にご記入いただいた個人情報および取得したまもるっちの位置情報については、事業主体である品川区およびその受託者と通信事業者がシステムの運営およびそれに伴う事業の目的のために使用します。
緊急通報があった場合には、品川区は、通信事業者等からまもるっちの位置情報の提供を受けるとともに、児童の生命・身体または財産の保護のために必要と判断した場合には、児童の位置情報等を保護者、小学校・義務教育学校(登録書にご記入いただいた学校になります)、生活安全サポート隊、警察および協力者に提供する場合があります。
- ⑤まもるっちは、他人に貸与しないようお願いします。

お問い合わせ先

- 区立小学校・義務教育学校(前期課程)へ通学する児童の登録に関すること品川区教育委員会事務局庶務課 Tel.5742-6823
- システムの運用、協力者等に関すること品川区地域振興部地域活動課 Tel.5742-6592
- 私立・国立小学校へ通学する児童の登録に関すること